

令和5年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市はるの園	さいたま市さくら草学園	さいたま市杉の子園
(2)施設概要	①所在地 見沼区春野2丁目3番5号 ②施設の設置目的 児童福祉法第43条に規定する児童発達支援センター(はるの園、さくら草学園)、同法第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援を行う施設(杉の子園)として障害児の支援及び相談支援(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第18項に規定する相談支援をいう。)並びに障害児相談支援(児童福祉法第6条の2の2第7項に規定する障害児相談支援をいう。)を行う。 ③施設の概要 開設時期 平成23年4月 敷地面積 882.38㎡ 延床面積 799.35㎡ 構造 鉄筋コンクリート造 2階建て 主な施設 指導室、集会室、医務室、事務室、相談室、調理室等 事業内容 児童発達支援センターとしての下記の業務 ・児童発達支援事業 定員30人 ・保育所等訪問支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業 ③施設の概要 開設時期 昭和48年4月 敷地面積 1,177.54㎡ 延床面積 345.70㎡ 構造 鉄筋コンクリート壁式構造 平屋建て 主な施設 指導室、集会室、医務室、事務室、相談室、調理室等 事業内容 児童発達支援センターとしての下記の業務 ・児童発達支援事業 定員30人 ・保育所等訪問支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業 ③施設の概要 開設時期 昭和54年7月 敷地面積 961.66㎡ 延床面積 466.30㎡ 構造 木造 2階建て 主な施設 指導室、集会室、医務室、事務室、相談室等 事業内容 児童発達支援事業所としての下記の業務 ・児童発達支援事業 定員30人 ・保育所等訪問支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業		
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団		
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和3年度(3施設) 107,976千円 令和4年度(3施設) 107,976千円 令和5年度(3施設) 107,976千円		
(5)施設の管理運営の内容	さいたま市はるの園	さいたま市さくら草学園	さいたま市杉の子園
	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 6,156人 (前年度6,228人) ・稼働率86.9%(前年度88.0%) ◇業務実施状況 開園日数:236日 2～5才児の療育指導、遠足、運動会、健康診断、施設開放 等	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 5,088人 (前年度5,262人) ・稼働率71.0%(前年度74.0%) ◇業務実施状況 開園日数:239日 2～5才児の療育指導、遠足、運動会、健康診断、施設開放 等	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 4,954人 (前年度5,333人) ・稼働率69.7%(前年度75.3%) ◇業務実施状況 開園日数:237日 2～5才児の療育指導、遠足、運動会、健康診断、施設開放 等
	保育所等訪問支援 ◇利用状況 ・契約者数13人 (前年度16人) ・延べ利用人数26件 (前年度25件) ◇業務実績状況 ・保育園、幼稚園への訪問による支援	保育所等訪問支援 ◇利用状況 ・契約者数23人 (前年度29人) ・延べ利用人数58件 (前年度76件) ◇業務実績状況 ・保育園、幼稚園への訪問による支援	保育所等訪問支援 ◇利用状況 ・契約者数19人 (前年度27人) ・延べ利用人数47件 (前年度49件) ◇業務実績状況 ・保育園、幼稚園への訪問による支援

	相談支援 ◇利用状況 ・契約者数160人 (前年度154人) ◇業務実績状況 一般相談及び計画の作成 ・障害児支援215件 ・継続障害児支援246件 ・サービス利用支援0件 ・継続サービス利用支援0件	相談支援 ◇利用状況 ・契約者数136人 (前年度140人) ◇業務実績状況 一般相談及び計画の作成 ・障害児支援、183件 ・継続障害児支援146件 ・サービス利用支援0件 ・継続サービス利用支援0件	相談支援 ◇利用状況 ・契約者数174人 (前年度183人) ◇業務実績状況 一般相談及び計画の作成 ・障害児支援160件 ・継続障害児支援144件 ・サービス利用支援64件 ・継続サービス利用支援83件
	②維持管理業務の状況 ・定期清掃業務 ・警備業務 ・消防設備保守点検業務 ・昇降機設備点検業務 ・園内殺虫消毒業務 等	②維持管理業務の状況 ・定期清掃業務 ・警備業務 ・消防設備保守点検業務 ・園内殺虫消毒業務 等	②維持管理業務の状況 ・定期清掃業務 ・警備業務 ・消防設備保守点検業務 ・園内殺虫消毒業務 等
	③その他の業務 なし	③その他の業務 なし	③その他の業務 なし
(6)収支状況	①収入 ・障害福祉サービス等 事業収入108,265千円 (前年度111,437千円) ・指定管理料34,583千円 (前年度34,583千円) ・その他2,038千円 (前年度13,182千円) ・人件費積立資産取崩収入11,560千円	①収入 ・障害福祉サービス等 事業収入81,520千円 (前年度84,896千円) ・指定管理料22,151千円 (前年度22,151千円) ・その他1,772千円 (前年度1,745千円) ・前期末払資金残高取崩7,573千円	①収入 ・障害福祉サービス等 事業収入52,535千円 (前年度57,105千円) ・指定管理料51,242千円 (前年度51,242千円) ・その他214千円 (前年度2,218千円)
	②支出 ・人件費107,572千円 (前年度106,962千円) ・事務費2,789千円 (前年度2,631千円) ・施設管理費15,684千円 (前年度15,859千円) ・事業費2,613千円 (前年度2,565千円) ・繰入金支出23,966千円 (前年度23,966千円) ・その他2,414千円 (前年度7,220千円)	②支出 ・人件費81,813千円 (前年度76,926千円) ・事務費2,084千円 (前年度1,879千円) ・施設管理費12,796千円 (前年度13,071千円) ・事業費1,570千円 (前年度1,764千円) ・繰入金支出13,015千円 (前年度13,015千円) ・その他1,738千円 (前年度1,386千円)	②支出 ・人件費78,745千円 (前年度83,660千円) ・事務費2,788千円 (前年度2,824千円) ・施設管理費2,261千円 (前年度3,280千円) ・事業費897千円 (前年度597千円) ・繰入金支出8,756千円 (前年度16,225千円) ・その他585千円 (前年度2,565千円) ・本部追加繰入金7,901千円
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への 対応	・感染症対策の為、控えていた児童センターへの外出活動を4年ぶりに再開した。今後も、活動範囲を広げていく予定である。	・保護者同士の情報交換の機会が欲しいという要望をいただき、年2回の懇談会の実施と、専門職による保護者向け勉強会を実施した。 ・防犯マニュアルについて保護者に周知して欲しいというご意見をいただき、マニュアルを廊下に掲示した。	・保護者からの要望があり、感染症対策の為中止していた、通園グループのグループ活動(2クラスの園児を粗大・感触・関わり遊びの3グループに分けて活動を行う交流事業)を今年度から再開した。
(8)その他			

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
保護者懇談会等でニーズを聞き取り、行事や活動内容に活かします。	保護者懇談会を実施し、直接保護者からのニーズを聞き取りより風通しの良い施設運営に努めた。運動会や遠足等の行事は、感染症対策に配慮した上でコロナ禍前の内容に近い形で実施することができた。また、日々の活動に対する保護者のニーズには、内容の見直し等を行い、マンネリ化しないよう活動に変化を加え支援の充実を図った。
管理栄養士をはじめとする各専門職で連携・協働し摂食機能に応じた食形態の工夫・提供に努めます。	はるの園、さくら草学園、(大崎むつみの里第2事業所)の管理栄養士で年2回、情報交換や意見交換をする機会を設け、それぞれの園の給食提供状況の見学と試食を行った。また、月1回管理栄養士を中心に給食委員会を開催し、喫食状況や食べやすさなどを確認しながら、子どもたちにとってより魅力的な給食提供につなげるようにした。食事の提供にあたっては、お子さんの状況に応じて、はるの園と杉の子園の作業療法士や、療育センターさくら草の作業療法士との連携も行うことができた。
地域や関係機関の事業に参加し、連携を図り、当施設で実施しているサービスの情報が届くように、効果的に広報を行います。	各区保健センター主催の親子教室や、児童センターでの発達相談に参加し、関係機関との連携を広げたり、パンフレットやリーフレットを地域の保健センター・区役所・児童センター等に配布し広報活動に努めた。また、SNSを活用し情報発信の充実を図った。ホームページに園だよりや新着情報を掲載し、常に新しい情報が提供できるように更新を行い、利用児の増加に努めた。
各園にて季節に準じた行事を実施します。	コロナウイルスが5類に移行したことに伴い、感染症対策に配慮をしながら、運動会を学校の体育館を借用して実施したり、各施設で数クラス合同での集会を再開し、七夕、お月見、ひな祭り等の季節を感じる活動を実施した。
危機管理マニュアルを整備し、緊急時に速やかに対応できるように、職員研修を行い、備蓄品を確保します。	危機管理マニュアルやBCPの園内研修を行った。各施設で設定をされている災害時の避難場所に、利用児を連れての避難訓練を実施、経路の確認と職員配置についての確認をし、マニュアルやBCPの見直しを行った。また、備蓄品についても期限の確認や期限の近い物がある場合には、入れ替えを行った。

3 評価

(1)指定管理者による評価

コロナウイルスが5類に移行となったことでコロナ禍で制限していた活動等、現在の状況に合わせて見直しを行い、活動や行事がコロナ禍以前のような形で行えるように努め、支援の充実を図った。また、指定管理計画書に沿った事業を実施し、SNSを活用した情報発信を開始するなど広報活動にも力を入れた。具体的には以下の通りである。 ①児童発達支援事業において、保護者懇談会や親子日に直接保護者のニーズを聞き取り、指導に生かせるようにケース会議や職員会議等で職員の共通意識を図った。また、療育施設に在籍する作業療法士等と連携を図り、個々の発達段階や特性に応じた指導を行った。 ②保育所等訪問支援においては、児童の苦手な部分や得意な部分を把握し、園児と訪問先の園にとってどのような支援が必要で、どのような対応できるのかカンファレンスをとおして、より具体的な指導方法を伝達することができた。 ③相談支援事業においては、顔の見える関係の構築のために積極的に事業所の見学を行い、事業所と情報交換を行うことで地域連携につなげた。また、「地域のネットワーク会議」や「地域協議会」等に参加し、地域で課題となっていることや情報を把握することで、利用者のニーズに沿った支援の提供に努めた。
--

(2)さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課)

総合評価(B)※A～D 【市民サービスの向上、利用促進】 市民サービスにおいては、外部研修の受講や職場内研修の充実を図り職員の資質向上に努めている。また、栄養士が中心となり、食に関する支援(偏食やアレルギーへの対応)などに注力し、効果を上げている。 保護者の発達相談の実施、地域や行政、教育機関等との連携を進める中で療育を必要とする児童の把握に努めている。また、意見箱の設置、利用者へのアンケートや施設の自己評価を実施することで、課題の把握と改善に努めている。また、療育や子どもに係る関係機関との情報交換やサロンの開催等により地域連携の強化に努めている。 【経費削減】 計画的な予算執行に努め、予算と決算において、90%以上の執行率となっており、大きな乖離がない。歳入では福祉サービス等事業収入が減収し、歳出では人件費が上っている一方で施設管理費の削減を行っている。 【適正な管理運営】 感染症対策、施設に必要な保守点検業務、防災防犯訓練等を実施し、利用者が安全に安心して利用できる施設の管理に努めている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き地域や関係機関との連携を強化し、市民サービスや地域の支援体制の向上に努めること。また、利用者への支援については、令和5年度に実施している食事に関する支援や工夫した療育等の支援を期待したい。 また、令和6年度の報酬改定や継続的に事業運営が行えるよう収支及び運営手法等について、引き続き必要な見直しや対応をお願いしたい。
--